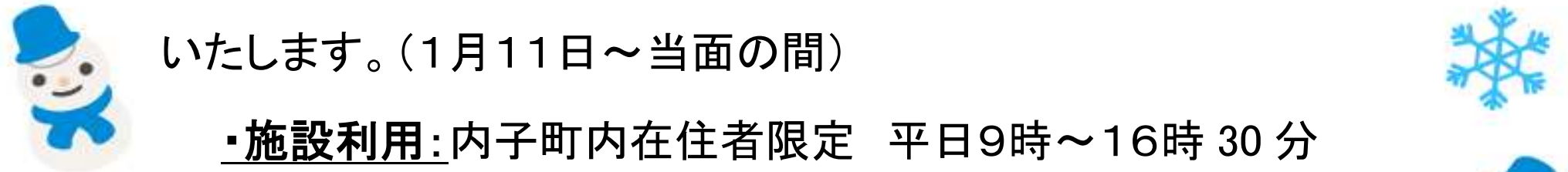


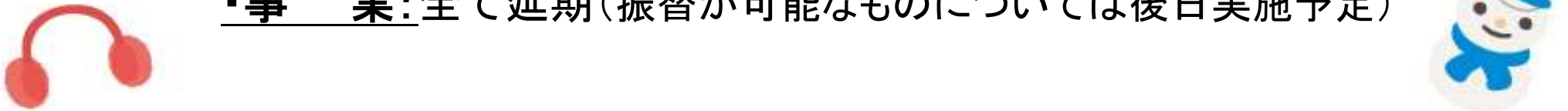


「感染警戒期」における施設利用について



1月8日に愛媛県の感染警戒レベルが引き上げられたことを受け、次のような対応となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。(1月11日～当面の間)

- 
- ・施設利用: 内子町内在住者限定 平日9時～16時30分
 - ・事業: 全て延期(振替が可能なものについては後日実施予定)



今後の事業再開、施設利用制限解除などについては変更した場合にお知らせいたします。



内子町子育て支援センター